

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月19日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

都市センターホテル3階
コスモスホールⅡ
東京都千代田区平河町二丁目4番1号



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3857/>



ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

また、感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合があります。

運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認ください。



株式会社ラック

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

なお、運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認ください。

<株主の皆様へのお願い>

- ・書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えください。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、出席を見合わせることをご検討ください。
- ・海外から帰国されてから14日間が経過していない方の入場はお断りしますので、ご来場いただかないようお願い申しあげます。

<株主総会当日ご来場される場合のお願い>

- ・株主総会当日は株主の皆様ならびに運営スタッフの安全確保を目的として、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続の観点から以下対応とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
 1. 会場入口付近で検温等を実施させていただき、発熱があると認められる方や、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
 2. 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。
 3. 役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席とさせていただく可能性があります。
 4. 運営スタッフにつきましては、最低限での人員とさせていただき、検温を含め、体調を事前に確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。
 5. 開催時間を短縮する観点から、報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただく可能性があります。
- ・ご来場される場合には、以下の通りお願い申しあげます。
 1. 当日ご来場前にご体調を確認のうえ、すぐれない場合にはご来場をお控えください。
 2. マスクの持参および着用をお願い申しあげます。
 3. 会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認ください。

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	15
事業報告	16
1. 企業集団の現況	16
2. 会社の現況	25
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3857/>



インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

当社ウェブサイト <https://www.lac.co.jp/>

株主各位

証券コード 3857
2020年6月1日

東京都千代田区平河町二丁目16番1号
株式会社ラック
代表取締役社長 西本 逸郎

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を右のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使していただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

敬具

事前の議決権行使のご案内



書面（郵送）により
議決権行使していただく場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入いただき、
▶ 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに
到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。



インターネットにより
議決権行使していただく場合

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（6頁）
をご参照のうえ
▶ 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに
議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

① 日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
② 場 所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル3階 コスモスホールⅡ (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
③ 目的事項	<p>報告事項 1. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
④ 議決権行使のご案内	5頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

当社ウェブサイト（<https://www.lac.co.jp/>）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法があります。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。ご捺印は不要です。

株主総会開催日時

2020年6月19日（金曜日）

午前10時（午前9時受付開始）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書
○○○○○○○○
株 主 総 会 日 御 中
議 決 権 の 数 XX 個
××××年××月××日

基準日現在のご所有株式数	XX 株
議 決 権 の 数	XX 個
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	
11.	
12.	
13.	
14.	
15.	
16.	
17.	
18.	
19.	
20.	
21.	
22.	
23.	
24.	
25.	
26.	
27.	
28.	
29.	
30.	
31.	
32.	
33.	
34.	
35.	
36.	
37.	
38.	
39.	
40.	
41.	
42.	
43.	
44.	
45.	
46.	
47.	
48.	
49.	
50.	
51.	
52.	
53.	
54.	
55.	
56.	
57.	
58.	
59.	
60.	
61.	
62.	
63.	
64.	
65.	
66.	
67.	
68.	
69.	
70.	
71.	
72.	
73.	
74.	
75.	
76.	
77.	
78.	
79.	
80.	
81.	
82.	
83.	
84.	
85.	
86.	
87.	
88.	
89.	
90.	
91.	
92.	
93.	
94.	
95.	
96.	
97.	
98.	
99.	
100.	
101.	
102.	
103.	
104.	
105.	
106.	
107.	
108.	
109.	
110.	
111.	
112.	
113.	
114.	
115.	
116.	
117.	
118.	
119.	
120.	
121.	
122.	
123.	
124.	
125.	
126.	
127.	
128.	
129.	
130.	
131.	
132.	
133.	
134.	
135.	
136.	
137.	
138.	
139.	
140.	
141.	
142.	
143.	
144.	
145.	
146.	
147.	
148.	
149.	
150.	
151.	
152.	
153.	
154.	
155.	
156.	
157.	
158.	
159.	
160.	
161.	
162.	
163.	
164.	
165.	
166.	
167.	
168.	
169.	
170.	
171.	
172.	
173.	
174.	
175.	
176.	
177.	
178.	
179.	
180.	
181.	
182.	
183.	
184.	
185.	
186.	
187.	
188.	
189.	
190.	
191.	
192.	
193.	
194.	
195.	
196.	
197.	
198.	
199.	
200.	
201.	
202.	
203.	
204.	
205.	
206.	
207.	
208.	
209.	
210.	
211.	
212.	
213.	
214.	
215.	
216.	
217.	
218.	
219.	
220.	
221.	
222.	
223.	
224.	
225.	
226.	
227.	
228.	
229.	
230.	
231.	
232.	
233.	
234.	
235.	
236.	
237.	
238.	
239.	
240.	
241.	
242.	
243.	
244.	
245.	
246.	
247.	
248.	
249.	
250.	
251.	
252.	
253.	
254.	
255.	
256.	
257.	
258.	
259.	
260.	
261.	
262.	
263.	
264.	
265.	
266.	
267.	
268.	
269.	
270.	
271.	
272.	
273.	
274.	
275.	
276.	
277.	
278.	
279.	
280.	
281.	
282.	
283.	
284.	
285.	
286.	
287.	
288.	
289.	
290.	
291.	
292.	
293.	
294.	
295.	
296.	
297.	
298.	
299.	
300.	
301.	
302.	
303.	
304.	
305.	
306.	
307.	
308.	
309.	
310.	
311.	
312.	
313.	
314.	
315.	
316.	
317.	
318.	
319.	
320.	
321.	
322.	
323.	
324.	
325.	
326.	
327.	
328.	
329.	
330.	
331.	
332.	
333.	
334.	
335.	
336.	
337.	
338.	
339.	
340.	
341.	
342.	
343.	
344.	
345.	
346.	
347.	
348.	
349.	
350.	
351.	
352.	
353.	
354.	
355.	
356.	
357.	
358.	
359.	
360.	
361.	
362.	
363.	
364.	
365.	
366.	
367.	
368.	
369.	
370.	
371.	
372.	
373.	
374.	
375.	
376.	
377.	
378.	
379.	
380.	
381.	
382.	
383.	
384.	
385.	
386.	
387.	
388.	
389.	
390.	
391.	
392.	
393.	
394.	
395.	
396.	
397.	
398.	
399.	
400.	
401.	
402.	
403.	
404.	
405.	
406.	
407.	
408.	
409.	
410.	
411.	
412.	
413.	
414.	
415.	
416.	
417.	
418.	
419.	
420.	
421.	
422.	
423.	
424.	
425.	
426.	
427.	
428.	
429.	
430.	
431.	
432.	
433.	
434.	
435.	
436.	
437.	
438.	
439.	
440.	
441.	
442.	
443.	
444.	
445.	
446.	
447.	
448.	
449.	
450.	
451.	
452.	
453.	
454.	
455.	
456.	
457.	
458.	
459.	
460.	
461.	
462.	
463.	
464.	
465.	
466.	
467.	
468.	
469.	
470.	
471.	
472.	
473.	
474.	
475.	
476.	
477.	
478.	
479.	
480.	
481.	
482.	
483.	
484.	
485.	
486.	
487.	
488.	
489.	
490.	
491.	
492.	
493.	
494.	
495.	
496.	
497.	
498.	
499.	
500.	

QRコード
見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX

0000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書はイメージです。

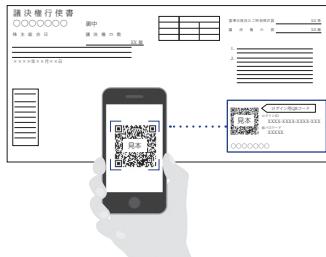
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

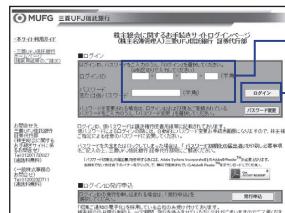
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

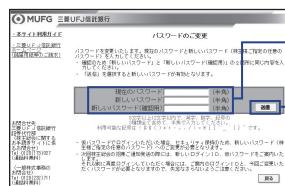
- 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時 月曜日～金曜日(祝日除く))

* 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

* インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

* 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（D.O.E）5%を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定の13円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 13円 総額 338,463,931円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、当社においては、迅速かつ強固な業務執行体制構築のため、執行役員制度を見直し、業務執行権限を執行側に委譲し、取締役会はその業務執行状況の監督に専念するとともに、並行して内部統制システムの構築と運用を行うこととしました。

これに伴い、取締役候補者の選任にあたっては、コーポレートガバナンスの更なる強化のため、より多様性のある人材構成とし、また、社外取締役の占める割合を上げた構成といたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況	属性
1	たかなし てるひこ 高梨 輝彦	取締役会長 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長 株式会社アジアシーリング 取締役会長 一般社団法人東京都情報産業協会 会長	重任
2	にしもと いつろう 西本 逸郎	代表取締役社長 執行役員社長 株式会社プロードバンドタワー 社外取締役	重任
3	すが まさみち 菅 雅道	取締役 常務執行役員 経営戦略推進部長 経営戦略領域担当	重任
4	ふなびき ゆうじ 船引 裕司	取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM 研究開発領域担当	重任
5	にしかわ てつや 西川 徹矢	社外取締役 弁護士 株式会社セキド 社外監査役 清水建設株式会社 社外監査役	重任 社外 独立
6	むらい じゅん 村井 純	社外取締役 慶應義塾大学 教授 株式会社プロードバンドタワー 社外取締役 楽天株式会社 社外取締役 HAPSモバイル株式会社 社外取締役	重任 社外 独立
7	わたなべ じゅいち 渡辺 樹一	米国公認会計士 公認内部監査人 公認不正検査士 一般社団法人G B L研究所 理事 早稲田大学 非常勤講師 株式会社ジャムコ 社外取締役 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 シニアアドバイザー Zホールディングス株式会社 執行役員兼 グループ最高情報セキュリティ責任者	新任 社外 独立
8	なかたに のぼる 中谷 昇	ヤフー株式会社 執行役員 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事 トレンドマイクロ株式会社 顧問	新任 社外 独立
9	つちや なお 土屋 奈生	株式会社メイコー 社外取締役	新任

重任 重任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

たか なし てる ひこ
高梨 輝彦

重任**生年月日**

1951年12月19日

所有する当社の株式数

265,900株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位および担当

1987年 4月	(旧) 株式会社ラック 取締役
1999年 4月	同社 常務取締役
2007年 2月	同社 代表取締役社長 執行役員
2007年10月	当社 取締役 常務執行役員
2007年10月	エー・アンド・アイ・システム株式会社 取締役
2009年 4月	同社 代表取締役社長 執行役員社長
2012年 4月	当社 執行役員副社長
2012年 6月	当社 代表取締役社長
2017年 4月	当社 取締役会長 (現任)
2019年 6月	一般社団法人東京都情報産業協会 会長 (現任) 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 (現任) 株式会社アジアリンク 取締役会長 (現任) アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長
株式会社アジアリンク 取締役会長
一般社団法人東京都情報産業協会 会長

取締役候補者とした理由

高梨輝彦氏は、当社の母体となった (旧) 株式会社ラック創業メンバーとして経営の中核を担い続け、2012年には当社代表取締役社長に就任し、事業会社統合後の当社グループの安定的な発展を担ってまいりました。2017年からは、取締役会長として業務執行からは離れ当社グループ全体を俯瞰し監督する役割を担っており、また、IT業界黎明期からの経験を通じ培った見識と幅広い人脈を活かす観点から、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

にし もと いつ ろう
西本 逸郎

重任**生年月日**

1958年9月28日

所有する当社の株式数

9,000株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位および担当

1991年 4月	(旧) 株式会社ラック 取締役
2007年10月	当社 執行役員
2009年 4月	(旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員
2013年 6月	当社 取締役 CTO
2014年 4月	当社 取締役 専務執行役員 CTO
2014年 9月	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任)
2017年 4月	当社 代表取締役社長 執行役員社長 CTO
2020年 4月	当社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役

取締役候補者とした理由

西本逸郎氏は、サイバーセキュリティ分野における第一人者として、長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また、2017年からは、代表取締役社長として事業構造変革を強く推進、事業の成長と拡大への取り組みを牽引しております。当社グループの持続的な企業価値向上を担う立場として、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

すが まさみち
菅 雅道

重任

生年月日

1964年3月31日

所有する当社の株式数

2,900株

取締役会出席状況

11/11回

候補者番号 4

ふなびき ゆうじ
船引 裕司

重任

生年月日

1964年3月2日

所有する当社の株式数

100株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、地位および担当

2000年10月 KDDI株式会社 NW事業統括本部 NW営業本部 サービス企画部
 2001年10月 同社 NW営業本部 サービス企画部DION GL
 2004年8月 同社 ブロードバンド・コンシューマ事業企画本部 プロビジョニング推進室長
 2005年12月 同社 ネットワークソリューション国内営業本部 営業推進部長
 2007年10月 同社 ソリューション商品企画本部 ソリューション商品企画部長
 2010年4月 同社 ソリューション事業企画本部 サービス企画部長
 2011年4月 KDDIまとめオフィス株式会社 取締役営業本部長
 2015年10月 KDDI株式会社 ソリューション営業本部 営業推進部長
 2017年1月 ビッグローブ株式会社 取締役執行役員常務
 2019年4月 当社 出向 執行役員 経営戦略推進部長
 2019年6月 当社 出向 取締役 常務執行役員 経営戦略推進部長（現任）

重要な兼職の状況**取締役候補者とした理由**

菅雅道氏は、大手通信事業者において、長年にわたる営業企画部門、事業企画部門等における豊富な経験と見識を有しております、また、通信事業子会社における役員経験から経営に関する経験と見識も有しております。また、2019年からは、当社取締役として戦略的パートナーとの事業推進等を図っており、今後当社重要パートナー戦略に関わるガバナンス強化を見据え、引き続き、取締役候補者といたします。

略歴、地位および担当

2000年10月 KDDI AMERICA, INC.
 2002年9月 KDDI株式会社 技術開発本部 開発推進部
 2003年11月 同社 ブロードバンド・コンシューマ事業本部 コンシューマ事業企画本部 新ビジネス推進室 事業開発GL
 2008年10月 同社 運用統括本部サービス運用本部ICTソリューション運用センター
 2010年4月 同社 サービス運用本部国際サービス運用センター品質管理G GL
 2012年4月 同社 運用本部 グローバルサービス運用センター長
 2015年4月 同社 グローバル技術・運用本部 グローバルICT技術部長
 2019年4月 当社 出向 執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン担当
 2019年6月 当社 出向 取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM（現任）

重要な兼職の状況**取締役候補者とした理由**

船引裕司氏は、大手通信事業者において、技術部門における豊富な経験と見識を有しております。また、2019年からは、取締役として当社の研究開発機能をまとめあげた実績から、今後、研究開発におけるガバナンス強化のため、引き続き、取締役候補者といたします。

候補者番号 5

にじかわ てつや
西川 徹矢重任 社外 独立

生年月日

1947年6月1日

所有する当社の株式数

800株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位および担当

- 1979年 2月 警視庁神田警察署長
 1983年 4月 在フィリピン日本国大使館一等書記官
 1989年 8月 警視庁刑事部捜査第二課長
 1993年 4月 和歌山県警察本部長
 1998年 3月 新潟県警察本部長
 2000年 6月 防衛庁防衛参事官（IT・施設・環境担当）
 2007年 1月 防衛省大臣官房長
 2009年 8月 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当、NISC）
 2011年12月 弁護士登録（現任）
 2013年 5月 株式会社セキド 社外監査役（現任）
 2013年 6月 当社 社外取締役（現任）
 2014年 6月 清水建設株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

- 弁護士
 株式会社セキド 社外監査役
 清水建設株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

西川徹矢氏は、警察、防衛省、内閣官房において要職を歴任され豊富な見識を有しております。経営陣とは独立した立場から、経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号 6

むらい じゅん
村井 純重任 社外 独立

生年月日

1955年3月29日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/14回

略歴、地位および担当

- 1984年 8月 東京工業大学総合情報処理センター 助手
 1987年 3月 慶應義塾大学工学博士号取得
 1987年 4月 東京大学大型計算機センター 助手
 1990年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授
 1997年 4月 同大学 環境情報学部 教授
 2005年 5月 学校法人慶應義塾 常任理事
 2009年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長
 2011年 9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役（現任）
 2012年 3月 楽天株式会社 社外取締役（現任）
 2017年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 委員長
 2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
 2019年11月 HAPS モバイル株式会社 社外取締役（現任）
 2020年 4月 慶應義塾大学 教授（現任）

重要な兼職の状況

- 慶應義塾大学 教授
 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
 楽天株式会社 社外取締役
 HAPS モバイル株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

村井純氏は、日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知識を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号 7
 わたなべ じゅいち
渡辺 樹一
新任 社外 独立

生年月日
 1955年6月7日

所有する当社の株式数
 0株

略歴、地位および担当

1986年12月 伊藤忠商事株式会社 アルジェリア事務所 エネルギー・化学品担当ダイレクター
 1991年4月 伊藤忠石油開発株式会社 次長
 1996年12月 ソニー生命保険株式会社
 1998年1月 アイダエンジニアリング株式会社 国際事業部 主事
 1999年3月 同社 国際事業推進室 事務局長 兼 営業企画管理部長
 2003年10月 同社 管理本部 管理グループ長
 2004年11月 同社 AIDA S.r.l. (イタリア子会社) 欧州事業副社長 兼 CFO 兼 ドイツ子会社取締役
 2007年1月 同社 子会社監査室長、内部統制監査室長 兼 子会社業務室長
 2010年4月 帝国インキ製造株式会社 海外業務部長
 2011年4月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 経営企画部マネジャー
 2015年4月 同社 C S 第2部 シニアマネジャー
 一般社団法人GBL研究所 理事 (現任)
 早稲田大学 非常勤講師 (現任)
 2016年6月 株式会社ジャムコ 社外取締役 (現任)
 2018年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 シニアアドバイザー (現任)

重要な兼職の状況

米国公認会計士
 公認内部監査人
 公認不正検査士
 一般社団法人GBL研究所 理事
 早稲田大学 非常勤講師
 株式会社ジャムコ 社外取締役
 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 シニアアドバイザー

取締役候補者とした理由

渡辺樹一氏は、大手商事会社をはじめ、様々な企業における営業や管理業務実務と国際事業における企業経営の経験に加え、会計、監査、コーポレートガバナンス・内部統制構築並びに企業不正対策等の専門家としての豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
 なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号

8

なかたに のぼる
中谷 昇
 新任 社外 独立

生年月日

1969年1月29日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

- 2007年7月 国際刑事警察機構事務総局経済ハイテク犯罪課長（フランス）
 2008年9月 国際刑事警察機構事務総局情報システム・技術局長（フランス）
 2011年9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際組織犯罪対策官
 2012年4月 INTERPOL Global Complex for Innovation (IGCI) 総局長（シンガポール）
 2018年4月 警察庁長官官房国際課長
 2019年4月 ヤフー株式会社 執行役員（現任）
 2019年6月 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事（現任）
 2019年7月 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事（現任）
 2019年10月 Zホールディングス株式会社 執行役員
 2020年3月 トレンドマイクロ株式会社 顧問（現任）
 2020年4月 Zホールディングス株式会社 執行役員 兼 グループ最高情報セキュリティ責任者（現任）

重要な兼職の状況

- Zホールディングス株式会社 執行役員 兼 グループ最高情報セキュリティ責任者
 ヤフー株式会社 執行役員
 一般社団法人日本IT団体連盟 専務理事
 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事
 トレンドマイクロ株式会社 顧問

取締役候補者とした理由

中谷昇氏は、警察における多くの経験を通じ、特に、INTERPOL Global Complex for Innovation初代総局長を務める等、国際サイバー犯罪対策分野において豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の社会的使命を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、ご経験から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号

9

つちや なお
土屋 奈生

新任

生年月日

1973年10月23日

所有する当社の株式数

200株

略歴、地位および担当

- 2003年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 隼国際法律事務所（現 隼あすか法律事務所）
 2012年1月 隼あすか法律事務所 パートナー
 2012年6月 株式会社シーポン 社外監査役
 2014年11月 PwC ピュアード・アンド・ウッド・コンサルティング・ジャパン パートナー
 2016年11月 当社 執行役員 法務部長
 2018年4月 当社 執行役員 法務部長 兼 知財室長
 2018年6月 株式会社メイコー 社外取締役（現任）
 2020年4月 当社 法務部長 兼 知財室長（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社メイコー 社外取締役

取締役候補者とした理由

土屋奈生氏は、弁護士としての専門能力に加え、企業法務部門における実務経験を通じ、豊富な知識と問題解決のための知見を有しております。当社の業務執行力強化を進めるうえで、コンプライアンス面での企業経営の健全性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 土屋奈生氏は、本総会終結の時をもって当社を退職予定であります。
3. 西川徹矢氏、村井純氏、渡辺樹一氏および中谷昇氏は社外取締役候補者であります。
4. 西川徹矢氏および村井純氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任任期は、本総会終結の時をもって西川徹矢氏は7年、村井純氏は2年となります。
5. 当社は、西川徹矢氏および村井純氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、渡辺樹一氏、中谷昇氏および土屋奈生氏が取締役に就任した場合は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
7. 当社は、西川徹矢氏および村井純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、渡辺樹一氏および中谷昇氏が取締役に就任した場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。
10. 重任となる各候補者の取締役会出席状況は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度における取締役会の出席状況であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

とみた ち ず こ
富田 千寿子
 (現姓: 青木)

生年月日
 1965年12月18日
 所有する当社の株式数
 0株

略歴および地位

1988年9月 ゴールドマン・サックス証券会社
 1990年1月 新日本アーンストアンドヤング株式会社
 2002年9月 J-フォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 税務室長
 2007年3月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人） パートナー
 2012年7月 モリソン・フォースター税理士法人 パートナー
 2015年5月 ウィザーズ・ジャパン税理士法人（現 ウィザーズ・ジャパン税理士事務所）
 パートナー
 カウンセル（現任）
 2017年2月 富田千寿子税理士事務所 開設（現任）
 2018年12月 株式会社HMJライフスタイル 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

富田千寿子税理士事務所
 ウィザーズ・ジャパン税理士事務所 カウンセル
 株式会社HMJライフスタイル 代表取締役

補欠監査役候補者とした理由

富田千寿子（青木千寿子）氏は、税理士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、適切な監査およびアドバイスをいただけないと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 富田千寿子（青木千寿子）氏は、旧姓にて税理士登録をしておりますため、現姓併記をいたしております。
 4. 当社は、富田千寿子（青木千寿子）氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
 5. 当社は、富田千寿子（青木千寿子）氏が、監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
 6. 候補者の所有する当社の株式数は、2020年3月31日現在のものであります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

少子高齢化に伴い労働人口が減少の一途をたどるなか、働き方改革の推進をはじめとして、政府主導のもとITの活用により経済発展と社会的課題の解決を両立させるデジタル社会「Society5.0」への社会変革が進められています。企業においては、攻めのIT投資であるデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを拡大させつつあります。金融など社会基盤においてもシステム開発投資は好調に推移しているものの、クラウド活用を前提とした開発が中心となり、案件の規模は以前より小型化する傾向にあります。

一方で、このようなITによる変革の実現は、セキュリティ対策と一体での推進が必須であるとの認識が高まっています。ITを活用した新たなサービス展開や事業の更なるグローバル化など、これまでにも増して企業は、標的型攻撃による情報の窃取やサービス妨害を目的とした巧妙かつ悪質なサイバー攻撃の脅威に晒されており、より包括的なセキュリティ対策が求められております。当社ではこれらの市場拡大を見据え、人材の確保と育成、ならびに新サービスの開発やサービス拡大に向けた取り組みを進めました。

今年2月以降、新型コロナウイルス感染の拡大等があり、社会活動の停滞を余儀なくされる不確実性の高い状況が続いている。企業においては急速にテレワークや在宅勤務が進められ、一般生活においてもインターネットを活用した社会活動が進められており、ITを活用した社会インフラの持続性が人々の生活を守るうえで極めて重要となっています。当社はシステム開発とサイバーセキュリティ対策の両輪で、安全・安心な社会構築に貢献すべくサービス提供を進めています。

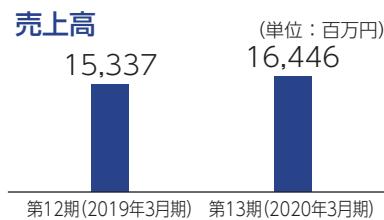
当連結累計期間の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）は製品販売等の拡大で增收となり、またシステムインテグレーションサービス事業（SIS事業）は開発サービスの拡大で增收となったことにより、40,466百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面では、業務効率向上のための社内ITシステムの刷新や事業拡大に向けた拠点新設等の戦略投資に加え、SSS事業における体制強化のための先行投資などにより、営業利益は1,767百万円（同25.3%減）、経常利益は1,869百万円（同22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,091百万円（同29.4%減）となりました。

	第12期 (2019年3月期)	第13期 (2020年3月期)	前期比 (増減率)
売上高 (百万円)	38,719	40,466	4.5%増
営業利益 (百万円)	2,366	1,767	25.3%減
経常利益 (百万円)	2,411	1,869	22.5%減
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,547	1,091	29.4%減

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

セキュリティソリューション サービス事業（S S S事業）

売上高
16,446百万円
(前期比7.2%増)



＜主要な事業内容＞

情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供

セキュリティコンサルティングサービスは、緊急対応サービスの案件が増加するとともに、教育分野で企業・団体を対象とした個別開催の案件が増えたことにより、売上高は3,145百万円（前期比8.9%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、常駐型案件の減少などがあったものの、企業内ネットワークなどの脆弱性を調査するプラットフォーム診断が伸長したことにより、売上高は2,331百万円（同1.7%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、中部地域大手製造業向け運用監視サービスの売上が引き続き拡大したものの、子会社の株式会社アジアンリンクおよびネットエージェント株式会社の業績が振るわず、売上高は5,759百万円（同2.6%減）となりました。

セキュリティ製品販売は、サービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策製品が拡大するとともに、潜在的な脅威情報を調査する製品の販売も寄与し、売上高は3,845百万円（同30.0%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新等により、売上高は1,364百万円（同6.2%増）となりました。

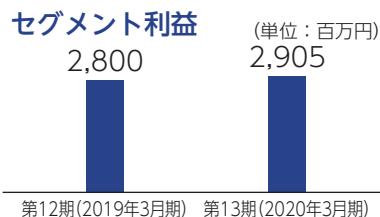
この結果、S S S事業の売上高は16,446百万円（同7.2%増）、セグメント利益は採用や教育など体制強化のための先行投資と新サービス立ち上げに伴う減価償却費の増加等により2,438百万円（同7.4%減）となりました。

システムインテグレーション サービス事業（SIS事業）

<主要な事業内容>

情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

売上高
24,019百万円
(前期比2.7%増)



主力ビジネスである開発サービスは、金融業を中心として新規受注案件の獲得が計画通り進まなかった状況にはあったものの、情報サービス業など金融業以外の案件拡大もあり、売上高は15,286百万円（前期比4.8%増）となりました。

HW/SW販売は、クラウドサービスの拡大などによって需要が縮小するなか、更新案件の獲得等により、売上高は2,561百万円（同1.1%増）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW/SW販売が低調であり、契約更新案件等が減少したことにより、売上高は4,669百万円（同3.0%減）となりました。

ソリューションサービスは、子会社の株式会社ジャパン・カレントが提供するデジタルマーケティングサービスの売上は伸び悩んだものの、データセンター関連等のサービスの伸長により、売上高は1,502百万円（同3.9%増）となりました。

この結果、SIS事業の売上高は24,019百万円（同2.7%増）、セグメント利益は2,905百万円（同3.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2,019百万円であります。

その主なものは、情報機器等の購入315百万円およびソフトウェアの購入等1,395百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は2,968百万円（前期末比34.9%増）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2020年3月27日付でソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社からAndroid端末向けアプリケーションの脆弱性検査ソフトウェア「Secure Coding Checker」事業にかかる資産を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年11月29日付で株式会社レッドチーム・テクノロジーズの株式を取得し、同社を持分法適用会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



区分	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	37,109	38,432	38,719	40,466
経常利益 (百万円)	2,464	2,349	2,411	1,869
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,491	1,252	1,547	1,091
1株当たり当期純利益 (円)	58.78	49.39	60.54	42.71
総資産 (百万円)	18,722	19,909	22,613	22,383
純資産 (百万円)	9,639	10,092	11,305	11,963
1株当たり純資産 (円)	379.86	397.57	442.13	467.93

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	100百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
Cyber Security LAC Co., Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	情報セキュリティに関するコンサルティングサービス、調査・診断・解析サービス、セキュリティ製品の導入設計・運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売およびサービスの提供
ネットエージェント株式会社	99百万円	100.0%	情報セキュリティに関する自社開発製品の販売、コンサルティングサービス、調査・診断・解析サービスの提供
株式会社アジアンリンク	30百万円	100.0%	情報システムに関するソリューション、コンサルティングサービス、エンジニア派遣・技術支援の提供
株式会社ジャパン・カレント	100百万円	97.0%	AIによる画像分析およびデジタルマーケティングに関するソリューションの提供
KDDI デジタルセキュリティ株式会社	250百万円	49.0%	a u 経済圏およびKDDI グループへの総合的なセキュリティソリューションの提供
株式会社レッドチーム・テクノロジーズ	40百万円	40.0%	クラウドソーシング ペネットレーション テスト、先進IT基盤検証サービスの提供

- (注) 1. 2019年11月29日付で株式会社レッドチーム・テクノロジーズの株式を取得し、同社を持分法適用会社といたしました。
 2. 2020年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、ネットエージェント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

現在、私たちの社会は新型コロナウイルス感染症による脅威にさらされ、世界経済への影響も含めて先行きが非常に不透明な状況にあります。その一方で、先端テクノロジーがもたらす大きな変革は確実に進み、クラウド、AI、IoTに代表されるこれらの情報テクノロジーとその価値の源泉である膨大な情報（ビッグデータ）が、米中2か国を中心に世界中の既存産業に革命をもたらし、ビジネスのありようを大きく変えようとしています。

一方、わが国は、ITによる社会変革という面では、米中のみならず周辺のアジア諸国からも大きく出遅れているのが現状です。反面、社会のあらゆるところで表面化し始めた人手不足への対応や大規模なテレワーク体制の実現、あらゆる業務の効率化、付加価値の向上など社会的要請を支える手段として、ITがあらためて見直されています。また、デジタル技術の活用によりあらたな価値を生み出す、いわゆる「デジタルトランスフォーメーション」も国内企業の新たなビジネス成長手段として注目されております。

このような環境において、当社の主力事業であるサイバーセキュリティ対策とシステム開発の両分野については、引き続き堅調な投資傾向が続いております。

特にサイバーセキュリティ分野については、デジタル化とネットワーク社会の進展により、サイバー空間と現実社会が今後益々密接に関わるようになる中、社会基盤そのものを機能不全にするサイバー攻撃に対し、どのような対応をするべきかという観点で、より注目を集めています。同時に、参入企業も急激に増え、差別化要素が少なくなった一部の領域では、競争が激化しております。

また、システム開発については、投資領域が新しい分野へシフトしつつあり、デジタルトランスフォーメーション実現に向けた先端テクノロジーの実証実験が様々な分野で始まっています。

2018年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『TRY 2021 ステージ 2』では、当社が進むべき方向性とそのために対処すべき課題を、あらためて定義しており、その基本方針は以下のとおりです。

1. お客様のビジネスをプロとして支える真のパートナーを目指す
2. 競争力のある独自のサービスを市場に広く展開する
3. 環境変化を好機と捉え成長へ挑戦し続ける
4. 人の集まる魅力的な企業グループを目指す

これらの基本方針を軸に、私たちはこれからも、社会になくてはならない存在であり続けるために、高い志を胸に、常に進化を続けるとともに、持続可能性の高い経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区	
営業所	会津事業所 東陽町オフィス 名古屋オフィス 福岡オフィス ラックテクノセンター北九州 シンガポール支店	(福島県喜多方市) (東京都江東区) (愛知県名古屋市) (福岡県福岡市) (福岡県北九州市) (シンガポール)

② 子会社

株式会社アクシス	福島県喜多方市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区
ネットエージェント株式会社	東京都墨田区
株式会社アジアリンク	東京都品川区
株式会社ジャパン・カレント	東京都千代田区

(注) ネットエージェント株式会社については、2020年4月1日付で当社を存続会社、ネットエージェント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	829名	2名減
システムインテグレーションサービス事業	1,141	16名増
全社（共通）	197	39名増
合 計	2,167	53名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。）で記載しております。
 2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 なお、休職者および子会社管理部門の人員は、その属する事業部門のセグメントに含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,525名	92名増	40.1歳	10.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。）で記載しております。
 2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	709百万円
株式会社三菱UFJ銀行	683
株式会社三井住友銀行	534
株式会社りそな銀行	534

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	100,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	26,683,120株
③ 株主数	普通株式	14,831名
④ 大株主（上位10名）		

株主名	持株数	持株比率
有限会社コスモス	6,889千株	26.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,911千株	11.18%
KDDI株式会社	1,414千株	5.43%
ラック従業員持株会	888千株	3.41%
三柴 照和	690千株	2.65%
株式会社ベネッセホールディングス	500千株	1.92%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	476千株	1.82%
高梨 輝彦	265千株	1.02%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	208千株	0.80%
本多 一成	171千株	0.66%

(注) 1. 当社は、自己株式を647千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式476千株（1.82%）については、連結計算書類および計算書類においては自己株式として表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	高 梨 輝 彦	株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長 株式会社アジアンリンク 取締役会長 一般社団法人東京都情報産業協会 会長
代表取締役社長	西 本 逸 郎	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
取締役	英 秀 明	次期システムプロジェクト推進室/リスクマネジメント部/経営管理部/審査部/財務経理部/業務推進部/ビジネス推進部担当
取締役	齋 藤 理	事業マネジメント部/S S S 事業統括部/S I S 事業統括部/アジャイル開発センター/金融事業部/エンタープライズ事業部/サイバーセキュリティ・公共事業部/中部事業部担当 株式会社ジャパン・カレント 取締役会長 株式会社レッドチーム・テクノロジーズ 社外取締役
取締役	川 本 成 彦	経営企画部長 新規事業開発部/総務部/人事部/法務部担当
取締役	菅 雅 道	経営戦略推進部長
取締役	船 引 裕 司	サイバー・グリッド・ジャパンGM
取締役	西 川 徹 矢	弁護士 株式会社セキド 社外監査役 清水建設株式会社 社外監査役
取締役	村 井 純	慶應義塾大学 環境情報学部教授 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 楽天株式会社 社外取締役 H A P S モバイル株式会社 社外取締役
常勤監査役	伊 藤 信 博	株式会社アクシス 監査役
監査役	石 原 康 人	弁護士 大空法律事務所 パートナー
監査役	蜂 屋 浩 一	公認会計士 税理士 朝日税理士法人 代表社員 朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 株式会社D A Cホールディングス 社外監査役 株式会社アークステーション 社外監査役

- (注) 1. 2019年6月18日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役 小林義明および三木俊明の両氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月18日開催の第12回定時株主総会において、新たに菅雅道および船引裕司の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 2019年6月18日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高井健式および斎藤昌治の両氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2019年6月18日開催の第12回定時株主総会において、新たに石原康人および蜂屋浩一の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 取締役 西川徹矢および村井純の両氏は社外取締役であります。
6. 監査役 石原康人および蜂屋浩一の両氏は社外監査役であります。
7. 当社は、取締役 西川徹矢および村井純、監査役 石原康人および蜂屋浩一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出しております。
8. 監査役 石原康人氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 蜂屋浩一氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 2019年6月10日付で取締役会長 高梨輝彦氏は一般社団法人東京都情報産業協会の会長に就任いたしました。
11. 2019年6月11日付で取締役会長 高梨輝彦氏は株式会社ソフトウェアサービスの取締役会長に就任いたしました。
12. 2019年6月12日付で取締役会長 高梨輝彦氏は株式会社アジアンリンクの取締役会長に就任いたしました。
13. 2019年6月13日付で取締役会長 高梨輝彦氏はアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の取締役会長に就任いたしました。
14. 2019年6月14日付で取締役 斎藤理氏はサイバートラスト株式会社の社外取締役を任期満了により退任いたしました。
15. 2019年12月1日付で取締役 斎藤理氏は株式会社レッドチーム・テクノロジーズの社外取締役に就任いたしました。
16. 2019年6月14日付で監査役 伊藤信博氏は株式会社アクシスの監査役に就任いたしました。
17. 2019年9月30日付で取締役 村井純氏は慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長を退任いたしました。
18. 2020年3月31日付で取締役 村井純氏は慶應義塾大学環境情報学部教授を退任いたしました。
19. 2019年11月1日付で取締役 村井純氏はHAPSモバイル株式会社の社外取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	112百万円
監査役	5	30
合計 (うち社外役員)	16 (6)	143 (26)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月18日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名および監査役2名が含まれるためです。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役 西川徹矢氏は、株式会社セキドの社外監査役および清水建設株式会社の社外監査役であります。当社は、清水建設株式会社との間に診断サービス等の取引関係があります。当社と株式会社セキドとの間には特別の関係はありません。
- b. 取締役 村井純氏は、慶應義塾大学環境情報学部教授、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役、楽天株式会社の社外取締役およびHAPSモバイル株式会社の社外取締役であります。当社は、慶應義塾大学との間にセキュリティ関連商品販売の取引関係、株式会社ブロードバンドタワーとの間に監視サービス等の取引関係、楽天株式会社との間に監視サービスの取引関係があります。当社とHAPSモバイル株式会社との間には特別の関係はありません。
- c. 監査役 石原康人氏は、大空法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- d. 監査役 蜂屋浩一氏は、朝日税理士法人の代表社員、朝日ビジネスソリューション株式会社の代表取締役、株式会社DACPホールディングスの社外監査役および株式会社アークステーションの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（14回開催）		監査役会（17回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	西川徹矢	14回	100%	—	—
取締役	村井純	13	93	—	—
監査役	石原康人	11	100	14回	100%
監査役	蜂屋浩一	11	100	14	100

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 監査役 石原康人および蜂屋浩一の両氏は、2019年6月18日開催の第12回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が異なります。両氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会は14回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 西川徹矢氏は審議に関して必要に応じ、主に警察・防衛行政に携わった経験による専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・取締役 村井純氏は審議に関して必要に応じ、主にインターネット技術分野における専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役 石原康人氏は審議に関して必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役 蜂屋浩一氏は審議に関して必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① **名称** 監査法人アヴァンティア
 ② **報酬等の額**

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針（2016年7月19日改定）」を決議しており、その内容は以下のとおりです。

当社は、当社および子会社（以下、本基本方針において「ラックグループ」という）の全ての取締役、監査役および従業員の法令等遵守と、適正な業務執行を確保するため、この基本方針を制定する。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、ラックグループの全ての取締役および従業員が法令、定款および社内規程を遵守し、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行すべき旨を周知徹底する。
- ロ. 当社は、コンプライアンスに関する相談や通報のための内部通報制度を整備する。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を定める。
- ハ. 内部監査部門は、内部監査に関する規程に基づき、従業員が法令、定款および社内規程を遵守し、適正に職務を執行しているかどうかを監査し、その監査結果を社長に、また要請がある場合には監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、管理規程を定めて適切に記録・保存・管理し、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営上の重要事項に関しては、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において、必要なリスク評価を行った上で、最終的に評価・決裁する体制を整備・運用する。
- ロ. ラックグループの事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、リスク情報の把握、評価・分析、対策、体制等について定めた規程を整備し、リスク管理およびリスクマネジメント活動の維持・推進にあたる。
- ハ. 不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理に関する規程を制定し、緊急対応体制を整備する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役の責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および業務分掌に関する規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ. 取締役会を経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として位置付けるため、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を図り、業務執行の効率化と迅速化を推進する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、本基本方針を子会社と共有し、グループ全体での周知徹底を図る。
- ロ. 子会社の管理については、関係会社管理に関する規程において基本的事項を定め、各社における経営の重要な事項などを当社に報告し、必要な場合には事前に承認を得る体制を整備する。
- ハ. 当社の定めるリスクマネジメント方針を子会社と共有するとともに、各社から定期的にリスク評価および対策について報告を受ける体制を整備する。
- 二. 子会社においては、各社の業種、規模等に応じた管理体制を整備する。また、子会社各社には、当社から取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務の執行の管理監督を行う。
- ホ. ラックグループコンプライアンスポリシーを、子会社各社に周知徹底する。また、内部監査部門は、子会社の内部統制の構築・運用状況を定期的に監査する。
- ヘ. ラックグループにおける法令違反などの問題を早期に発見し対応するため、子会社各社において、当社の内部通報制度を利用可能とし、その旨周知する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。

また、当該従業員への監査役の指示の実効性確保に努める。

- ⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. ラックグループの取締役および従業員は、監査役からの要請に応じ、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ロ. 監査役に対して、ラックグループの取締役および従業員が、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を報告する体制を整備するとともに、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行わない。
 - ハ. 監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役が、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求めるために必要な体制を整備する。
 - ロ. 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図るための環境を整備する。
 - ハ. その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける「内部統制システムの基本方針」に基づく、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行すべき旨を周知徹底するため、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載し常時提示するとともに、当社グループの各子会社へ周知徹底し、グループ全社員を対象とした定期的な研修に加え、テーマを絞ったコンプライアンス研修を隨時実施しております。

コンプライアンスに関する相談や通報のための内部通報制度については、社内については、法務部長および常勤監査役を通報窓口とし、さらに匿名性や客観性を確保するため、社外の通報窓口として弁護士1名を設置するなど、制度運用の整備に努めております。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を規定し、適切に運用しております。

なお、内部監査部門は、業務監査を実施し、監査結果については、適宜、報告を行っております。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、それぞれの管理規程に従い議事録または稟議書等の重要な意思決定の記録を作成の上、文書管理規程に基づき保存・管理し、所要の閲覧に対応できるよう運用しております。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動全般にわたり生じうるリスクの管理について、リスクマネジメント基本規程を中心に、関連規程を整備しております。

常勤取締役で構成するリスク統括委員会のもと、基幹リスク分科会、コンプライアンスリスク分科会、事業運営リスク分科会の3つの下部組織を設置し、情報セキュリティ、BCP、コンプライアンス、その他事業運営上のリスク等について、組織横断的にリスクへの対応状況のモニタリングおよび対策推進を図っております。また、各部門・子会社単位でリスクアセスメントに基づきリスク対策を立案・実施し、半期ごとのリスク状況および対策推進状況の点検を通じて、リスクマネジメント活動を維持、推進しております。

なお、当事業年度においては、リスク統括委員会は4回、基幹リスク分科会は下部組織を含めて18回、コンプライアンスリスク分科会は10回、事業運営リスク分科会は下部組織を含めて11回開催しました。

不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理規程を制定し、緊急時における対応体制の整備と継続的な改善を図っており、当事業年度においては、大規模水害を前提とした初動対応の見直し、社内ネットワークや端末監視強化などを行いました。

また、インシデント分析の月次および四半期報告により、発生事象の履歴管理と再発防止に努めるほか、標的型メール攻撃対応訓練、BCP訓練等、事故が発生した場合を想定した訓練等の実施に加え、グループ会社を含め情報モラル研修、情報セキュリティ研修など各種研修を実施し、事故の未然防止対策に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、取締役会は、毎月定期的に開催するほか、必要に応じ適宜開催し、適正かつ効率的な職務執行を図っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織分掌規程において、各職位の役割と責任、執行手続きの詳細について規定し、また、具体的な執行権限は、決裁規程に定めております。

また、取締役会を経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として位置付けるため、執行役員制度を導入するとともに、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議を設置し、決裁規程に基づく権限委譲による業務執行の効率化と迅速化を図っております。

なお、当事業年度においては、取締役会は14回、経営会議は41回開催しました。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムの基本方針について、子会社も含めて周知徹底を図っております。

また、各子会社の社長と当社社長が直接コミュニケーションを取る会議を適宜開催し、各社の課題の把握や対策の検討、グループ方針の伝達等をしております。

子会社の管理については、各子会社における経営上の重要事項等に関する当社への報告、事前承認手続き等、関係会社管理に関する基本的事項を関係会社管理規程に規定し運営しております。

各子会社には、当社から、取締役あるいは監査役または両方を派遣し、各社の経営管理ならびに職務執行の管理監督を行っているほか、内部監査部門が、年1回、すべての子会社の業務監査を実施し、内部統制システムの構築・運用状況を評価しております。

また、各子会社においても当社の内部通報制度利用を可能としており、その旨を各社において周知しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助する従業員として、監査役に直属する組織に専任のスタッフを配置しております。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等については、事前に監査役の同意を得たうえで行い、その人事評価は監査役が実施するなど、監査役の指示の実効性が確保されるよう運用しております。

⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、経営会議、その他重要会議に出席するほか、テーマに応じ適宜実施する取締役との意見交換や、定期的に実施される監査役による取締役インタビューに加え各部門長インタビューにおいて業務執行等の状況の報告を受けるとともに、内部通報窓口に常勤監査役を置くなど、監査役への報告体制の整備に努めております。

なお、監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則り、会社が負担しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定が行われる会議へ出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、適宜、説明を求めることができる体制を整備しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に情報交換等を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けているほか、内部監査部門とは、日常的に情報交換、連携等を図り、監査の実効性の確保に努めています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD.O.E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初予定通り1株当たり13円の予定です。すでに、2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり11円とあわせた年間配当金は1株当たり24円となります。

連結計算書類



連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	14,976,651	流動負債	9,515,627
現金及び預金	4,653,692	買掛金	3,651,041
受取手形及び売掛金	5,976,888	短期借入金	1,500,000
商品	1,155,991	1年内返済予定の長期借入金	732,000
仕掛品	1,287,049	リース債務	40,052
その他	1,903,047	未払法人税等	287,095
貸倒引当金	△18	賞与引当金	157,079
固定資産	7,407,204	受注損失引当金	3,438
有形固定資産	1,962,177	その他	3,144,920
建物	786,886	固定負債	904,786
構築物	9,590	長期借入金	736,000
工具、器具及び備品	1,096,666	リース債務	25,694
土地	55,126	役員株式給付引当金	31,616
リース資産	12,390	従業員株式給付引当金	111,476
建設仮勘定	1,518	負債合計	10,420,413
無形固定資産	2,501,710	純資産の部	
のれん	578,055	株主資本	11,955,577
ソフトウエア	1,901,744	資本金	1,000,000
リース資産	14,079	資本剰余金	4,010,905
その他	7,831	利益剰余金	7,561,321
投資その他の資産	2,943,315	自己株式	△616,649
投資有価証券	1,193,180	その他の包括利益累計額	4,372
敷金及び保証金	1,279,565	その他有価証券評価差額金	10,911
繰延税金資産	324,870	為替換算調整勘定	△6,538
退職給付に係る資産	13,611	非支配株主持分	3,492
その他	140,383	純資産合計	11,963,442
貸倒引当金	△8,296	負債純資産合計	22,383,856
資産合計	22,383,856		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	40,466,028
売上原価	31,522,162
売上総利益	8,943,865
販売費及び一般管理費	7,176,856
営業利益	1,767,009
営業外収益	
受取利息	3,514
受取手数料	2,872
助成金収入	5,801
持分法による投資利益	78,395
保険配当金	3,465
投資事業組合運用益	38,998
保険解約返戻金	3,345
その他	6,889
	143,281
営業外費用	
支払利息	11,000
支払手数料	15,267
為替差損	13,237
その他	1,103
	40,608
経常利益	1,869,682
特別利益	
投資有価証券売却益	626
その他	6
	633
特別損失	
固定資産除却損	9,356
投資有価証券評価損	214,127
特別退職金	6,919
事務所移転費用	8,500
	238,904
税金等調整前当期純利益	1,631,412
法人税、住民税及び事業税	706,380
法人税等調整額	△165,516
当期純利益	1,090,547
非支配株主に帰属する当期純損失	1,109
親会社株主に帰属する当期純利益	1,091,657

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類



貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	36,048,395
売上原価	28,401,592
売上総利益	7,646,802
販売費及び一般管理費	6,165,143
営業利益	1,481,659
営業外収益	
受取利息	1,147
受取配当金	375,250
投資事業組合運用益	38,998
その他	12,301
	427,697
営業外費用	
支払利息	12,138
支払手数料	15,267
為替差損	13,722
その他	653
	41,782
経常利益	1,867,575
特別利益	
その他	6
特別損失	
固定資産除却損	5,164
関係会社株式評価損	33,268
投資有価証券評価損	214,127
	252,561
税引前当期純利益	1,615,020
法人税、住民税及び事業税	551,183
法人税等調整額	70,648
当期純利益	993,189

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集に関する通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

代表 社員	公認会計士 小笠原	直印
業務執行社員		
指定 社員	公認会計士 相馬 裕	晃印
業務執行社員		
指定 社員	公認会計士 加藤 大	祐印
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

強調事項

「連結注記表 3. 追加情報」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の損益及び財産等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明していることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するにあたり、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

代 表 社 員	公認会計士 小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 相 馬 裕	晃 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士 加 藤 大	祐 印
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「個別注記表 3. 追加情報」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険との請負契約の取り扱いに関して同社と協議しているが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、将来の損益及び財産等への影響は明らかではない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、会計監査人が金融庁から受けた行政処分に対する改善計画に関しては、その履行を完了し金融庁に対する業務改善報告は終了したとの説明を受けました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

株式会社ラック 監査役会

常勤監査役 伊藤信一郎	印
社外監査役 石原康浩	印
社外監査役 蜂屋一	印

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

都市センターホテル3階 コスモスホールⅡ
東京都千代田区平河町二丁目4番1号

交 通

東京メトロ 永田町駅（南北線）9a・9b番出口より徒歩約3分
永田町駅（半蔵門線・有楽町線）5番出口より徒歩約4分
赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）D出口より徒歩約8分
麹町駅（有楽町線）1番出口より徒歩約4分



※ご来場の際は、「プリンス通り側」の入口をご利用ください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申しあげます。

(お知らせ) ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。